

産業廃棄物収集運搬業許可証

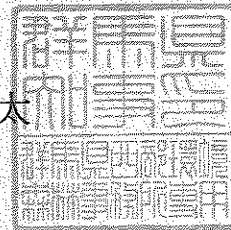
住 所 神奈川県横須賀市内川二丁目4番36号

氏 名 木村金属工業株式会社

代表取締役 木村一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 3年 6月24日

許可の有効期限 令和 8年 6月23日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

- ① 廃プラスチック類、② 紙くず、③ 木くず、④ 繊維くず、⑤ ゴムくず、⑥ 金属くず、⑦ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧ がれき類 (以上8種類)

※①については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

令和 3年 6月24日 新規許可

4 積替え許可の有無

有・ 無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無